

選挙豆知識



当日用事があって投票できない… そんなときの投票方法とは？

- 期日前投票
仕事や旅行などの用事で、投票日に投票所に行けない人が、投票日前に投票できる制度です。現在、山形市では、市役所、山形国際交流プラザ、イオンモール山形南、エスパル山形に期日前投票所を設けています。



- 不在者投票
 - ①他市町村に滞在している方
選挙期間中、仕事や旅行などで他市町村に滞在している方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。
 - ②指定病院等の施設に入院等している方
指定の病院や介護施設などに入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。
 - ③特定の障がい等のある方
自宅から郵便により投票することができます。
※そのほか、船の上や南極から投票できる制度もあります。

- 在外投票
仕事や留学などで海外に住んでいる方が、外国にいながら国政選挙の投票ができる制度です。

※不在者投票と在外投票は、事前に手続きが必要となります。

知らないうちに違反の危険あり！？ インターネット選挙運動の注意点とは？

選挙運動とは「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得または得させるために直接または間接に必要かつ有利な行為」を行うことです。
選挙運動はインターネット(*)を利用して行うこともできます。
ただし、選挙運動には年齢制限があり、18歳未満の人が行うことは禁止されています。
例えば、18歳未満の人がネット上で「〇〇さんに投票して！」などと選挙運動メッセージを発信すると違反になりますので、注意しましょう。

(*)ホームページ、掲示板、ブログ、エックス、フェイスブック、ライン、ユーチューブなど

投票の結果、まったくの同数に！ どうやって当選者を決める？

選挙の結果、得票数が同数になってしまった場合、なんと「くじ」で当選者を決めることと法律で定められています。
実際に、平成27年4月12日執行の熊本市議会議員選挙で、定員である8議席目を争って、2人の得票数が4,515票で同数となり、数字が書かれた10本の棒を容器に入れ、少ない数字を引いた方が当選となる、という方法でくじ引きが行われました。
ここまで来て最後は運頼みとは…。
選挙の一票がいかに重いものか、よくわかる事例です。

選挙啓発出前講座を実施しています！

山形市選挙管理委員会では、選挙の啓発活動として、山形市内のさまざまな学校での「選挙啓発出前講座」の実施や、投票箱や記載台などの「選挙器材の貸出」も行っています。



発行：山形市明るい選挙推進協議会・山形市選挙管理委員会

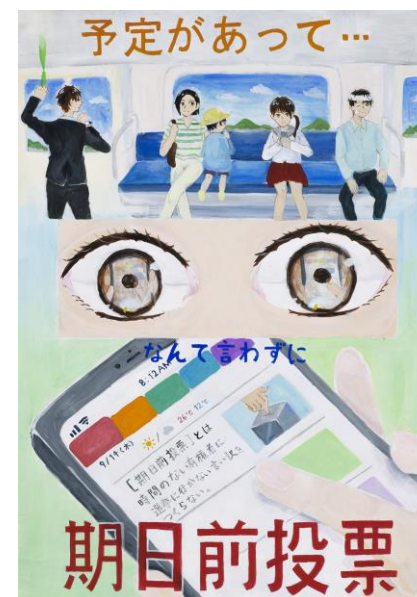
山形市選挙管理委員会ホームページ <https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/shiseijoho/senkyo/index.html>

選挙について考えてみよう！！



令和5年度明るい選挙啓発ポスターコンクール中学生の部(山形市審査)

《特選》



山形市立第四中学校
高橋 寧彩さんの作品

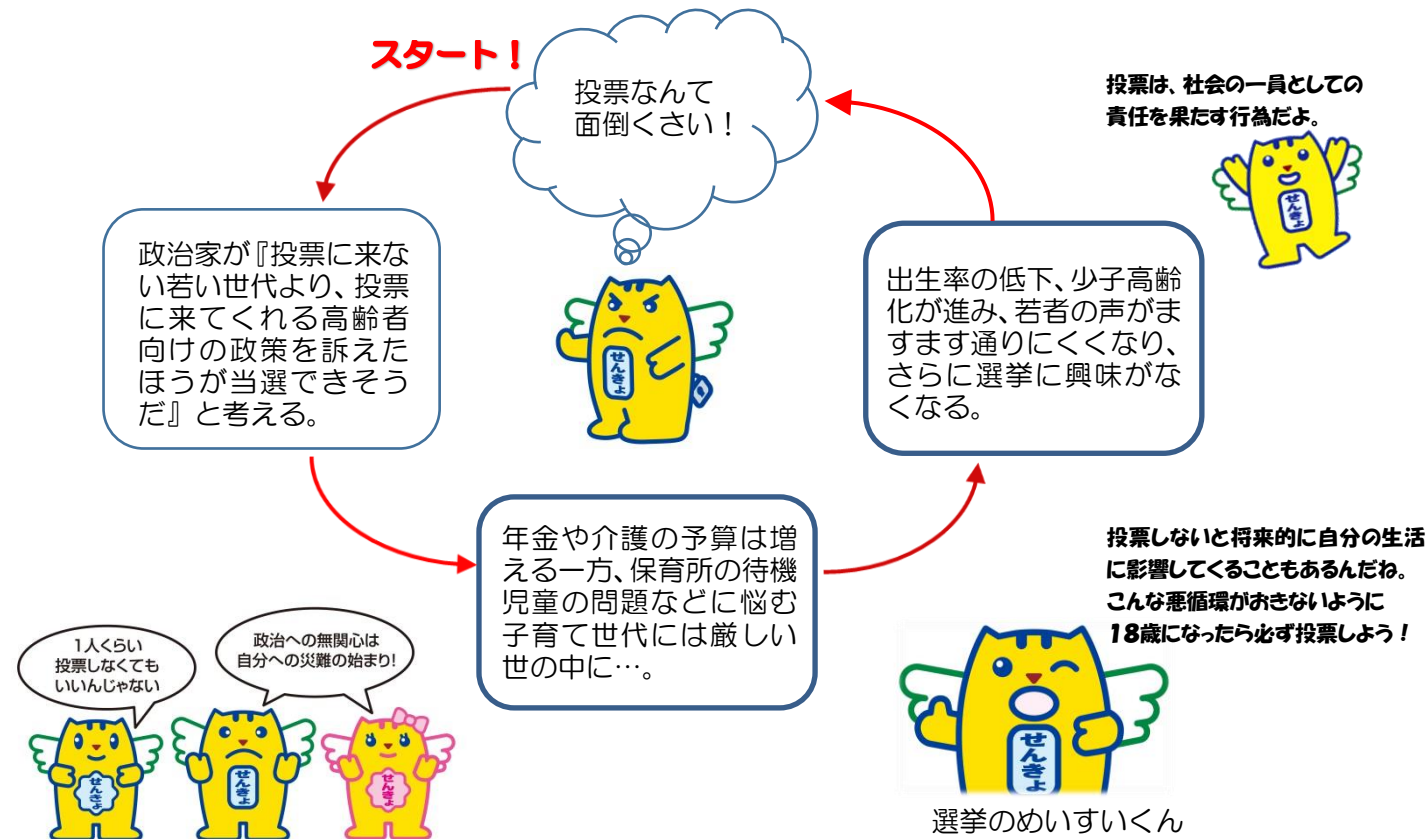
《山形市明るい選挙推進協議会会長賞》



山形市立第五中学校
萬年 よし乃さんの作品

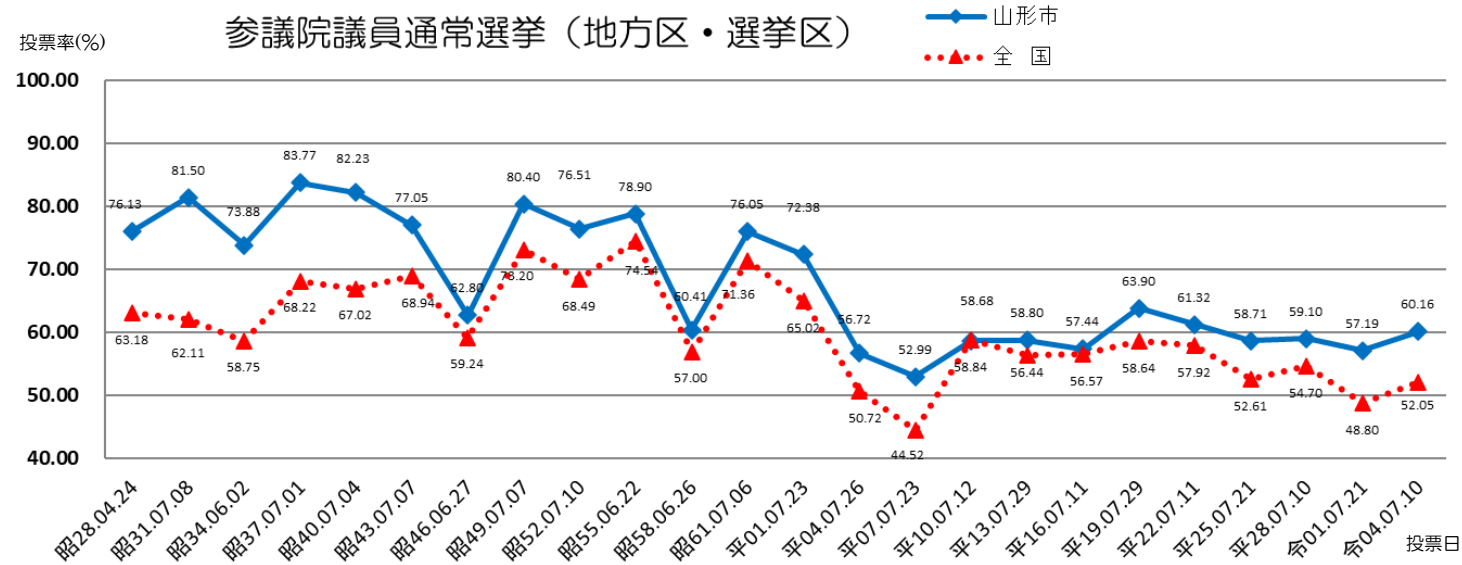
1. 投票しないと将来損をすることに！？

自分ひとりが投票に行かなくても問題ないだろうと思いませんか？
若者が投票に行かないとどうなってしまうか、考えてみましょう。



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」は、投票箱をモチーフにしていて、頭部の2本の縦線は、投票用紙挿入口を表しています。そして、明るい選挙の実現に向かうために、背中に羽がついています。名前の「めいすい」は、「明るい選挙推進協議会(協議会)」の「明」と「推」を引用しています。みなさんも可愛がってくださいね！

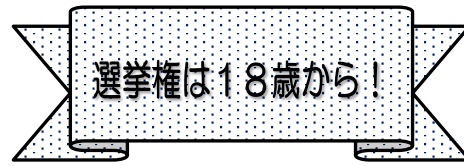
2. 山形市の投票率は全国と違いはあるの？



3. 選挙の種類や投票する年代によって投票率に違いはあるの？

年代	参議院議員通常選挙	山形県議会議員選挙	山形市長選挙
	令和4年7月10日	令和5年4月9日	令和5年9月10日
18～19歳	39.91%	28.30%	26.35%
20～24歳	35.48%	22.45%	17.90%
25～29歳	44.15%	28.58%	22.07%
30～34歳	49.59%	33.94%	27.90%
35～39歳	52.30%	35.86%	29.40%
40～44歳	56.31%	39.13%	32.48%
45～49歳	60.86%	43.29%	36.74%
50～54歳	63.57%	47.12%	39.15%
55～59歳	69.41%	51.59%	43.93%
60～64歳	73.65%	57.78%	48.77%
65～69歳	76.93%	61.58%	52.91%
70～74歳	76.57%	61.85%	54.70%
75～79歳	73.42%	61.23%	53.55%
80歳～	48.12%	40.80%	36.89%
全体	60.16%	45.85%	39.10%
候補者（定員）	5人（1人）	10人（9人）	2人（1人）

☆令和4年の参院選（選挙区の山形市分）、令和5年の県議選、山形市長選の年代別投票状況



みなさんも 3年後には有権者です

1～6で気付いたことなどについて
みんなで話し合ってみよう!!



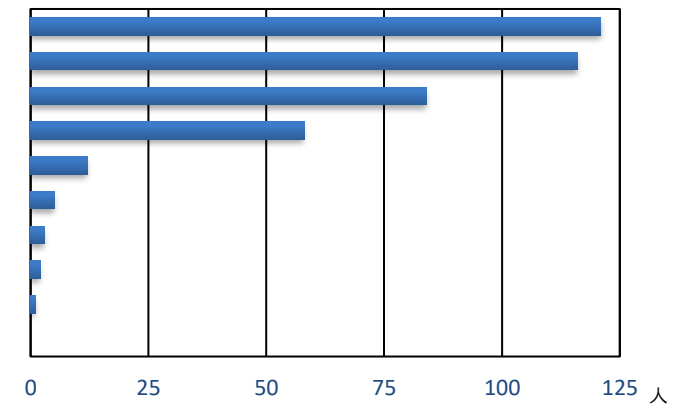
4. 山形県内の市町村別の投票率は？

令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙 選挙区 市町村別投票率

順位	市町村	投票率(%)	順位	市町村	投票率(%)	順位	市町村	投票率(%)	順位	市町村	投票率(%)
1	西川町	77.19	11	飯豊町	70.65	21	山辺町	64.16	31	山形市	60.16
2	大蔵村	77.08	12	尾花沢市	70.60	22	三川町	63.03	32	東根市	60.13
3	金山町	75.58	13	真室川町	70.22	23	遊佐町	62.55	33	鶴岡市	59.95
4	小国町	75.11	14	大石田町	70.04	24	川西町	62.29	34	米沢市	59.33
5	戸沢村	73.26	15	鮭川村	69.51	25	寒河江市	61.59	35	酒田市	58.43
6	舟形町	72.97	16	河北町	67.62	26	南陽市	61.17			
7	大江町	72.47	17	長井市	64.66	27	新庄市	61.12			
8	朝日町	72.32	18	中山町	64.49	28	高畠町	60.78			
9	最上町	71.61	19	村山市	64.40	29	庄内町	60.61			
10	白鷹町	71.38	20	上山市	64.19	30	天童市	60.35			

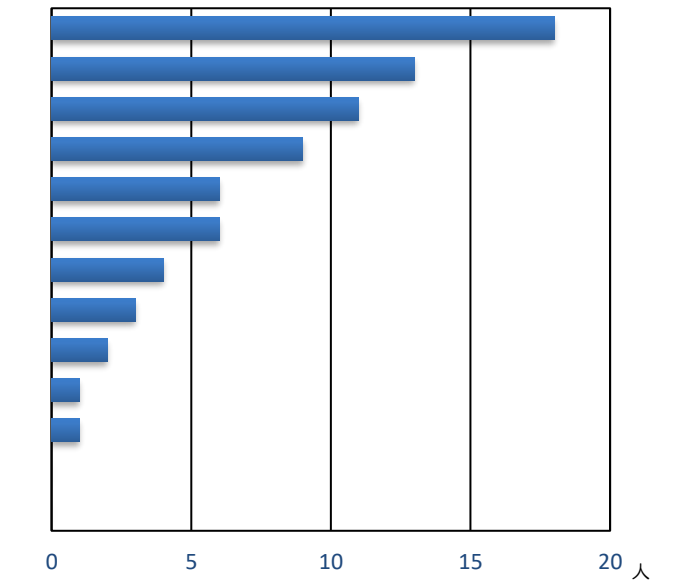
5. 県内の高校3年生に聞いた「投票に行った理由」は？

せっかく与えられた権利	121	30.1%
家族に言われて	116	28.9%
政治をよくするには投票することが大事	84	20.9%
投票するのは国民の義務	58	14.4%
その他	12	3.0%
当選させたい候補者や応援したい政党あり	5	1.2%
投票日に特に予定がなかった	3	0.7%
わからない	2	0.5%
団体、友人、知り合いに頼まれて	1	0.2%
無回答	0	0.0%
回答数合計	402	



6. 県内の高校3年生に聞いた「投票に行かなかった理由」は？

用事があった	18	24.3%
選挙にあまり関心がなかった	13	17.6%
面倒だった	11	14.9%
政策や人物がよく分からなかった	9	12.2%
わからない	6	8.1%
選挙があることを知らなかった	6	8.1%
投票しても政治は変わらないと思った	4	5.4%
投票所が遠い・わからない	3	4.1%
投票所の雰囲気がいや	2	2.7%
投票したい政党や候補者がなかった	1	1.4%
その他	1	1.4%
病気やケガ	0	0.0%
無回答	0	0.0%
回答数合計	74	



出典：山形県選挙管理委員会 「高校3年生への選挙についてのアンケート調査結果【令和4年7月10日執行第26回参議院議員通常選挙】」（調査対象 山形県内の全ての高等学校の3年生・各校1クラス程度）

～考えてみよう!!～

上のグラフからも分かる通り「投票に行かなかった理由」はさまざまです。制度などを利用すれば、または、このようなことをしていたら投票を行えたのではないかとと思われることを、右の枠内のア～キから選んで入れてください。

- 用事があった（ ）
- 面倒だった（ ）
- 選挙にあまり関心がなかった（ ）
- 政策や人物がよく分からなかった（ ）
- 投票しても政治は変わらないと思った（ ）
- 選挙があることを知らなかった（ ）
- 投票したい政党や候補者がなかった（ ）
- 自分一人ぐらい投票しなくても同じだ（ ）
- 体調がすぐれなかった（ ）
- 天候が悪かった（ ）
- 投票所が遠かった（ ）
- 病気だった（ ）

該当する項目をここから選んでください

- 期日前投票制度や不在者投票制度を利用する。
- 選挙の重要性について、学校教育で小・中・高校生の頃から模擬投票などを実施しながら教える。
- 選挙運動などにより、候補者・政党の主義主張や政策をよく見聞きする。
- 日頃から新聞やニュースなどを見て、政治や選挙に対して関心を持つようにする。
- 選挙管理委員会が、選挙の重要性や制度について有権者の方にお知らせする。
- 投票所にスロープや車いす・老眼鏡や点字器などを置き、投票しやすい投票所にする。
- 自分で投票所に行けない人を送迎したり、投票所の数を増やしたりするなど、投票所に行きやすい環境を整える。
- ア～キの中に該当する項目がないので、どうすれば投票できるか、みんなで話し合う。